

平成24年(行ウ)第117号 発電所運転停止命令義務付請求事件

原 告 134名

被 告 国

証 拠 説 明 書

2018 (平成30) 年12月4日

大阪地方裁判所 第2民事部 合議2係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 冠 木 克 彦

弁護士 武 村 二 三 夫

弁護士 大 橋 さ ゆ り

弁護士 高 山 巖

弁護士 瀬 戸 崇 史

復代理人

弁護士 谷 次 郎

号証	標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲 150 の2	マグニチュード、 破壊域の長さ、 幅、面積及び面の すべり量の間の新 たな実験的關係 (抄) (974頁、985 頁)	写 1994年	ドナルド L. ウェルズ 及 び ケビン J. カップース ミス	Wells & Coppersmith(1994)に、「この観察によれば、初期の余震分布によって定義された破壊面積でさえも、実際の破壊領域よりいくぶん大きいことを示唆している」という記述のある事実。	甲150と 同一文 献の別 頁